

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	該当なし	施設より
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	6	3		1	限られたスペース内での学習支援となっていますので、スペースの使い方を工夫しながら療育をしたいと思えます。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか (※国の基準では、スピカは常勤換算3名以上とされています)	9	1			適正人数で配置しています。また、職員を研修などに積極的に参加させることで、より専門性を高められるようにしていきます。また、より良い療育の為、専門支援員(心理指導担当職員)を募集しています。
	③	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	4	2		4	利用児童の状況に応じて、スロープや手すり等が必要となる時には、設置の検討をさせていただきます。
適切な支援の提供	④	子どもと保護者のニーズや課題を理解した上で、個別支援計画が作成されているか	10				皆様に納得いただける支援計画を作成出来るように、心掛けてまいります。
	⑤	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	7	3			「集団活動が苦手」などを踏まえて学習を中心とした活動計画を立てています。学習に「苦痛」や「飽き」がこないように工夫していきます。
	⑥	障がいのない子どもと交流する機会があるか	4	3	1	2	今年度は「なないろファーム」(収穫体験)や大学生のボランティアと交流させて頂きました。「子どもと交流」の 카테고리は難しいですが、今後も子どもたちに無理のないように配慮しながら、多くの人との交流をもてるよう努めてまいります。
保護者への説明等	⑦	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	10				契約時に全体の説明をいたします。ご不明な点等は、その都度対応させていただきますので、お気軽にお声かけください。
	⑧	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	9	1			保護者のご心配なこと、ご不安なこと等、相談をお受けしています。お話を通して、お子さんの状態について共通理解をより深めていきたいと思えます。
	⑨	保護者に対して面談や、子育てに関する助言等の支援が行われているか	9	1			個別支援計画更新(6ヶ月ごと)の際に個別面談を行い、必要に応じて助言等を行ってまいります。
	⑩	保護者懇談会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	9			1	今年度より、保護者会も兼ねた「親の会」を月/1回のペースで開催しています。ご希望の方はご参加頂ければと思えます。
	⑪	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	7			3	苦情窓口と責任者を配置し、苦情がある時は、速やかに対応させていただきます。(苦情解決責任者: 蛸子: 新田)
	⑫	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	10				送迎時や連絡帳(HUG)を通じて、日々のお子さんの様子や各ご案内等をお伝えしていきます。
	⑬	定期的に通信やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を公表しているか	8	2			SNS(Twitter等)を活用し、ホームページに日々の様子を掲載しています。今後もTwitter等を活用し、デイの様子を発信できるようにしていきます。
	⑭	個人情報に十分注意しているか	10				個人情報の取り扱いについては、守秘義務として、職員にも周知しています。今後も、十分気を付けていきます。
非常時等の対応	⑮	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	9	1			緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを作成して、保護者様がいつでも閲覧できるように、スピカのホームページ( <a href="https://fujimino-spica.net/">https://fujimino-spica.net/</a> )に公開しています。
	⑯	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	4	4	1	1	毎年5月に地震避難訓練、毎年9月に火災避難訓練を実施していますが、利用者が活動に対する拒絶やパニックを起こさない様に、職員のみで実施しています。今後も様子を見ながら、児童も含めた実施を検討したいと思えます。
満足度	⑰	子どもは通所を楽しみにしているか	7	2	1		デイに来ることが、楽しいと感じてもらえる支援を心がけていきます。
	⑱	事業所の支援に満足しているか	10				今後も保護者様に満足して頂けるように支援をしていきます。

※ 放課後等デイサービスガイドライン 総則 基本活動  
 ア、自立支援と日常生活の充実のための活動 イ、創作活動 ウ、地域交流の機会の提供 エ、余暇の提供